

## 市長記者会見記録

日時：2016年5月6日（金）午後2時00分～2時39分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども未来局）

### <内容>

#### 《平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について》

**司会：** それでは、ただいまより市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についてとなっております。この案件につきましては、市長記者会見終了後、別途記者レクを行うこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず初めに福田市長よりご説明をいただきます。市長、よろしくお願いをいたします。

**市長：** よろしく申し上げます。

それでは、平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について報告させていただきます。

現在、保育所の待機児童の問題が国政でも大きなテーマとなっておりますが、女性の社会進出が積極的に促進されることで労働力を上昇させ、ひいては我が国の経済発展に寄与するとともに、若い世代が個々の能力を発揮して自己実現を図っていくためにも、待機児童対策は極めて重要であります。

私が市長に就任して以降、この待機児童の課題につきましては、市政における最重要課題として保育所整備の推進や市民に身近な区役所におけるきめ細やかな相談・支援等の取り組みをスピード感を持って取り組んできたところでございます。

それでは、お手元の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数でございますが、まず、大規模集合住宅の開発に伴う就学前児童の数の増加等により、利用申請者数は前年度比2,312人の大幅増となる2万7,576人となりました。これは過去最大の数字でございます。

また、受け入れ枠の拡充を積極的に進めてきたことで、利用児童数も前年比1,989人増となる過去最大の2万5,022人となりました。

一方、希望する保育所に保留となった方は2,554人となり、各区役所において保

護者の保育ニーズを確認しながら、川崎認定保育園やおなかま保育室、一時保育等の多様な保育施策のご案内などを行いまして、きめ細やかなアフターフォローを行ってまいりました。

その結果、厚生労働省の「保育所等利用待機児童の定義」に基づく、平成28年4月1日現在の待機児童数は6人となりました。こちらの6人は、全て中原区となります。

2ページにまいりまして、平成21年以降の利用申請者数等の推移でありますけども、下段の表をごらんいただきたいと思えます。

就学前児童数につきましては、全国的にも少子高齢化が進行し、近隣の政令市においても減少傾向が進む中、本市は現在も増加しており、平成21年以降、7年間で2,800人以上も増加しております。

また、保育所等の定員は、施設整備等により、ここ7年で約1万1,000人増やしておりますけども、利用申請者数もほぼ同じペースで増加しております。

申請率については、今回33.68%でありましたが、前年からの伸びに着目いたしますと、平成27年までは毎年1.5%程度で推移しておりましたが、今年は2.65%となり、例年よりもさらに上昇したところでございます。

3ページ目にまいりまして、待機児童対策における課題・取り組みでございまして。

まず、本市の待機児童対策を取り巻く課題として、主に3つの内容を上げております。

1つ目は、「利用申請者数の大幅な増加」でございまして。若い世代の転入増等により出生数が高いレベルで推移し、就学前児童数が増加していることに加えて、昨年4月の待機児童解消の影響等により保育所への申請率、つまり保育所を利用したい方の割合も大幅に伸びております。

また、大規模集合住宅入居者の保育所申請率を分析したところ、一般住宅の申請率と比較して割合が非常に高く、さらに入居開始後、しばらくの間、上昇していく傾向にあることがわかりました。現在も市内では武蔵小杉駅周辺など大規模な集合住宅の開発が活発に続いていることから、保育所の利用申請者数は、今後もしばらくの間、増加するものと見込んでおります。

次に、2つ目として、「保育所整備の課題」でございまして。近年の建設コストの上昇に加え、特に保育需要の高い主要駅周辺の地域ほど地価高騰などの影響により、保育事業者の参入が控えられ、なかなか思ったように施設整備が進まない状況がございまして。

また、都市部を中心とした保育所の増設が進む中、慢性的な保育士不足の状況も続いております。

続いて、3つ目として、「保育従事者の増加に伴う保育の質の確保」でございます。

保育施設が大幅に増加していることに伴い、保育に従事している方々の数も年々増えております。こうした中、待機児童対策は量の拡充と質の確保の両輪で進めていく必要があります。

基本的に、待機児童対策に特効薬はありませんが、こうした状況を踏まえて、取り組みの3本柱である「多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保」、そして「区役所におけるきめ細やかな相談・支援」、そして「保育の質の担保・向上」を今後もさらに強化してまいります。

まず、①の「多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保」でございますけれども、川崎駅や武蔵小杉駅、溝の口駅など、市内の交通結節点となっている主要駅周辺やマンション開発の著しい京急大師線沿線、東急田園都市線沿線などを中心に、集中的に受け入れ枠の確保を進めてまいります。

また、川崎認定保育園につきましては、年々利用者が大幅に増加しておりまして、認可保育所と並び、市の保育ニーズを支える重要な受け皿となっています。

また、横浜市との連携協定の取り組みにつきましては、この4月に1カ所目の共同整備の施設を幸区に開設したところでありますけれども、横浜市と連携を図りながら、2カ所目の検討を進めてまいります。あわせて、既存の保育資源である川崎認定保育園と横浜保育室との相互利用の取り組みについても引き続き推進してまいります。

次に、②の「区役所におけるきめ細やかな相談・支援」でありますけれども、受け入れ枠の確保とあわせて、保育の利用を希望する保護者のニーズと実際に利用可能な施設・サービスを橋渡しする役割が必要不可欠であります。

各区役所では、これまでも子供の預け先を探す保護者の方に対して、保育ニーズに応じた施設・サービスとのマッチングを丁寧に行ってきたところでございますが、引き続き申請前からの説明会の実施や、平日夜間や土曜日の相談窓口の開設など市民視点に立った取り組みを継続してまいります。

次に、「保育の質の担保・向上」であります。

認可、認可外を含めて保育施設が年々急増し、保育に従事する職員の数も増えていることから、市内の公立保育所を拠点として、公民が連携した包括的な人材育成の取り組みを進めてまいります。

また、深刻な保育士不足に対応するため、こども未来局に今年度新たに配置した専

任職員を中心として、国が示しているさまざまな補助事業を活用しながら保育士確保の取り組みをさらに充実・強化させてまいります。

また、保育士等の処遇改善の取り組みを継続するとともに、この4月から新たに実施する保育士宿舎借り上げ支援事業などを通じて保育士の定着につなげてまいります。

待機児童の解消に向けましては、地道ではありますが、こうした取り組みをしっかりと継続していくことが何より重要であります。

そして、仕事をしながら日々子育てに奮闘されている保護者の方が、安心して子供を預けられる環境を整備し、「子育てしやすいまちかわさき」の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

4ページ以降の内容につきましては、この後、事務方が行う記者レクで詳しく説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についての説明を終わります。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、引き続きまして質疑応答に入らせていただきます。幹事社様、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** すいません、幹事社から4点ほど。

1つは、まず待機児童、去年はゼロだったんですが、今年は2年連続ゼロにならずに6人ということで、待機児童ゼロというのがたしか市長の公約だったと思うんですけど、この公約が未達成になってしまった所感ですね、感想と、これを受けて、本年度の具体的な対策として、何か新しいことを考えられているかどうか。

それから、先ほども話に出たと思うんですけど、国の緊急対策がとられて、これに対する対応、定員を増やしていくかどうかとか、そういうことの有無、それから最後に、たしか市のほうでは保育所の整備計画として、子ども・子育て事業計画というのがある、これがもうそろそろ見直しの時期かなと思うんですが、これを見直しするかどうかを含めて、その4点をお答えいただければと思います。

**市長：** まず、1点目の、昨年、27年は待機児童ゼロ、解消したけども、今年は6ということになったことについての所感ということでもありますけども、本当に一生懸命、これまで整備してきましたけども、今ご説明申し上げた幾つかの理由から、6人という形になってしまったことは非常に残念でありまして、6人の親御さんたちも含めて、非常に申しわけないという気持ちはあります。昨年、私は待機児童を解消したときに、これはゴールではない、スタートだというふうに申し上げました。この気持

ちは今も変わっておりませんで、引き続いて、これまでやってきた取り組み、そしてこれからもさらに工夫を加えて、ゼロという数字にはこだわりを持ちたいというふうに思いますが、ゼロが目的ではなく、かねてから言っておりますとおり、子供を持つ親御さんたちが安心して働ける環境、預けられる環境をしっかりと整えていくということが大事なことだと思っておりますので、その環境整備にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それから、2つ目は何でしたっけ。

**幹事社：** 今年度、何か具体的な……。

**市長：** 1つは、受け入れ枠の確保というのは引き続き増やしていくということもそうですし、受け入れ枠は認可も、それから川崎認定もということと、それから、中原区を中心として大規模なスペースというものが見つけにくいというところは、今年も整備しましたけれども、小規模保育というものをやっていかなければならないというふうに思っていますし、そんな工夫をさまざまやっていかなくちやいけないなというふうに思っています。国の支援策をよく精査して、これから活用できるものをしっかりと考えていかなくちやいけないなというふうには思っています。

それから、事業計画について見直しかというふうな話がありましたけれども、これは今後しっかり考えていかなくちやいけないというふうには思っていますが、今、これはいつからというふうになっているのでしたっけ。

**こども未来局長：** 31年まで5年間なんですけど、29年度、中間で見直しをする予定がございます。

**市長：** 予想以上に子供の数も増えているというのが、計画と比較してみても明らかなところでありますので、その点は、必要な見直しは行っていくということでございます。

**幹事社：** ありがとうございます。

**司会：** それでは、ほかにございましたらよろしくお願いたします。

**記者：** 1ページの表に従ってといたしますか、いわゆる認可保育所と、あと川崎認定とか、おなかま保育室というのは、当然、子ども1人あたりの面積とか、資格を持っている保育士の割合とか、そういうところで若干条件が異なるかと思うんですけど、それを一律に待機児童ではないとすることについて、どのようにお考えなのかということと、主に自宅で求職活動を行う申請者数、この173人は待機児童の数から引かれているんですけども、要するに仕事を見つけてから保育所を探してくださいというスタンスなのかどうか教えてください。

**市長：** 1つは、どの基準でやっているかということは、これまでも何度か聞かれたことがあるんですが、これは国の示している基準の中でカウントをさせていただいております。

それと、どのあたりを言われているのかあれですけども、例えば川崎認定と認可のところについては、有資格者の割合については若干違いはありますけれども、配置基準については認可と一緒にということでありまして、その要件を、質の部分をしっかり担保しているというところで認定をさせていただいておりますので、そういったところでは、何か認可と認定が非常に差があるかのような捉え方は、私は違うのではないかなというふうに思っています。現に、今回も直接認可に申し込むという形ではなくて、認定のほうに直接申し込まれる方が75%いらっしゃる。入所されている方の4人に3人は、認可ではなく認定に直接申し込まれる。あるいは認可にも受かったんだけど、認定のほうから、ちょっと昔ではあり得なかったことだと思いますが、認可をけて認定に入所されるという方が130名を超えて今年もいらっしゃるという形なので、一概に、いつも言っていることですけど、昔の認可という基準で、ほかは認可外、質が悪いんだみたいな、そういうふうな考え方ではないということ、誤解は生んでほしくないなというふうには思っております。

追加で何かあれば。

**記者：** ごめんなさい。あと、自宅で求職活動を行う申請者数について、これを差し引くのは、仕事を探してから申し込んでくださいという意味でしょうか、市のスタンスとして。

**市長：** 詳しく説明させていただいていいですか。

**事業調整・待機児童対策担当課長：** 待機児童対策担当の織裳でございます。

こちらのほう、2ページの上段のところに、※の6というところで注釈を加えております。例えば、主に自宅で求職活動をしている方であったり、インターネットを主に利用して自宅で求職をしている方、雑誌を使って求職をしている方について、この項目で除外をさせていただいています。求職活動をされている中でも、常時、常態として外で求職活動をされている方と違って、自宅でこのようなインターネットなどを使った活動をされている方については、待機児童から、この項目で除外をさせていただいています。こういった方々についても、例えば区役所の窓口のほうでは、一時保育だとか、そういったサービスをご案内しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

**記者：** すいません。6の数字で、全員中原区ということなんですけども、武蔵小杉

周辺のタワーマンションとか、そこの住民の方なんですか。

**市長：** 詳しく、事務方からでもよろしいですか。

**記者：** はい。

**事業調整・待機児童対策担当課長：** この6名の方々は、エリアでいうと、小杉・元住吉エリアが4名、あと宮内、等々力の近くですが、1名、新城の方が1名という形の内訳になってございます。

**記者：** 新城が1名。

**事業調整・待機児童対策担当課長：** はい。

**記者：** それとゼロの話なんですけど、目的ではないとおっしゃるんですが、一応公約では待機児童解消というのは掲げているので、どうなんですか、言い方にもよるとは思うんですが、来年度以降もゼロに向けて最大限努力するとか、もちろん公約放棄ではないと、撤回とか、そういうわけではないと思うんですが、その辺を説明していただけますか。

**市長：** 引き続きゼロを目指してまいります。このことに間違いはありません。ただ、いつも言っていることですが、ゼロを達成するがために無理に数字合わせをするとか、そんなことがあっては決してならないというふうには現に言っているところです。ですから、ゼロにすることを目的とするのではなくて、結果としてゼロに結びつく取り組みをしっかりと行っていくということでございます。

**記者：** すいません、市長のおっしゃることは本当にそのとおりで、ゼロが全然目的ではなく、親御さんたちが安心して働けるようにしていくというところに、まさに待機児童対策の問題があるわけであって、だとするのであれば、先ほど他社さんが質問されていましたが、EとかFとかGの部分、これはニーズがあるからこそ申請をしてくるわけであって、今年度から保育に欠けるではなくて、保育が必要な人に対してこれを提供することになっているというぐあいに、若干定義も変わっています。だとするならば、厚生労働省の定義を使うというのは、市長、それでいいと思うんですが、こういう人たちをどういうぐあいに働きやすくしていくかということも合わせて考えなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

**市長：** 全くおっしゃるとおりだと思います。例えばE、F、Gの方たちの数字をしっかりと認識しなくちゃいけないということは、私もそうですし、担当局も十二分に認識しております。そのことのために、先ほど挙げた3つの柱の取り組みというものを、多様な保育の施設、あるいはサービスというものをしっかりと提供していくということは引き続きやっていかないといけないというふうに思っていますので、繰り返

しになってあれですけども、今年もまたスタートというか、新たな気持ちでやっていかなくちゃいけないというふうに思っています。

**記者：** いろんな事情があつて第1希望のみ等の申請者になられている方であるとか、いらっしゃると思うんですけども、結局、認定などで吸収できる部分と比べても、それと同じぐらいの数の方がE、F、Gに含まれています。この方々たちにしてみると、これは市長が悪いわけではないんですが、待機児童ゼロとか、待機児童6人と言われてもなという感覚を持たれる方が多いと思います。そういうのが匿名のブログの「日本死ね」みたいな表現の、上品か、下品かということとはともかくとして、そういう切実な声だと思います。この人たちに対してのケアというか、対応というのは、現状だと、この人たちは含めないという話になっちゃっているんで、施策のはざまに落ちちゃっているんじゃないのかという感じがしないでもないんですが、先ほど市長は、一時保育などをご紹介していると言っていたんですけども、この部分に対して、もうちょっと手厚く施策があつてもいいような感じがするんですけど、いかがですか。

**市長：** 現実問題としては、例えば第1希望のみというふうな形ですと、今6人の待機児童とカウントされた方は、全て中原区というふうに申し上げたように、中原区で第1希望のといったところは、もう現実的には非常に困難であることは明らかなわけで、なるべく希望をかなえたいという気持ちは、私たちは持っています。ただ、それが本当に現実的な第1希望のみだけでは難しいですよと、ですから隣のとか、あるいは近隣の保育所のところもご紹介してというふうな形にしないと、まさに絵にかいたもちになりかねないという、そこはぜひご理解をいただきたいというふうには思っています。今でも、中原区、特に、非常に厳しい中で、第1希望のみというのでは現実的には難しいと思います。ですから、そういったこともご理解いただきながら、施設整備含めて、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

**記者：** 最後ですけども、これだけ増加しているにもかかわらず6人で抑えられたというのは、6人の方々にとってみれば、本当に何だということだと思ってしまうんですけども、市役所全体としての、区役所も含めてですが、ご努力は大変なものだと思います。だからこそ、ぜひ、若干はざまに落ちてしまうような、こういう方々に何らかの市独自のケアができればなというぐあいには思ひまして、市長、そこら辺のところは心痛しているというふうに思っているんで、お伺いしたまでです。

**市長：** 市長への手紙もそうですし、私も市内で飲食したり、いろんなところにまいますと、よく声をかけられます。まさに子供を預けたいんだというふうに、申請をされているときから、あるいは事前相談、今しているんだけどとか、あるいはもうそ



ろそろ発表なんだけど、あるいは今、一時保留になっているんだけどとかいう、さまざまな場面で声をかけられて、非常に厳しいというふうな声をすごく聞きます。そういう人たち一人一人にしっかりとこれからも、というのは、これは問題のない範囲で見えていただきたいと思うんですが、区役所の職員が本当に何十回という、1人の方に電話をかけている。その記録というのは全部残っています。私も見ましたけれども、本当にすごくて、何度電話かけてもつながらない方、申請されているんだけど、電話ぐらい折り返してほしいというふうに職員も思ったりしますが、それでも丁寧に何度も何度も、土曜日あるいは夜間というふうな形で対応させていただいておりますので、最大限の努力をこれからもやっていかなくちやいけないなというふうに思っております。決して私たちはあきらめません。これからはしばらく、引き続いて子供たちの数というのは増えますから、これはありがたいことです。ありがたいことをしっかりと応援できるような環境を整えていくということが大事かと思っています。

**記者：** ありがとうございます。

## 《市政一般》

### （2020年東京オリンピックパラリンピックのエンブレムについて）

#### （公用車の使用について）

**司会：** それでは、これより市政一般について質疑応答をお願いしたいと思います。改めまして、幹事社様、よろしくお願ひいたします。

**幹事社：** 幹事社のほうから2点ばかり。

1つは、2020年のオリンピックのエンブレムが決まりましたが、それについて感想をください。いろいろあると思いますが。

もう1点は、公用車のルールみたいなもので特に気を使われている部分、都知事でああいう問題があったので、何か今思っていることとといいますか、こうしていきたいというようなことがあれば教えていただければ。

**市長：** エンブレムにつきましては、日本らしいものに決まったんじゃないかと思いますが、意外と一般的な投票と結果は違ったみたいな話で、でも、本当に私も、市のロゴだとか、ブランドメッセージをやっているところなので、同じ問題を抱えているといえば抱えているんですけど、せつかく決まった限りには、みんなで盛り上げていくというのがいいんじゃないかなと。いろんなところで活用していく、誰かが決めたというよりも、自分たちのエンブレムとして活用していくということが大事なんじゃないかなというふうに思っています。とてもいいデザインなんじゃないか

など僕は思います。

それから、公用車については、市長就任してからですけども、どういうルールになっているかというのは、最初、レクを受けてから、非常に厳格にやっているというふうには思います。いわゆる公務と政務の違いというふうなのはしっかり分けて、乗り換えをしたりとかというふうなことはやっておりますし、適切にやっているというふうには思っています。

### (ヘイトスピーチについて)

**司会：** それでは、ほかにいかがでございましょうか。

**記者：** 今、国会の参議院でヘイトスピーチに関する法案が審議されていまして、これが可決されるということになったら、川崎市としては、すぐにでも条例をつくるというような方向になるのでしょうか。

**市長：** 最終的に、今、修正協議が済んだんですかね。ちょっとどういう状況か確認しておりませんが、法律でできるものについては法律でしっかりと運用していくというふうなことだと思いますので、条例が必要であれば必要なのかもしれませんが、まずは法律でできることというのをしっかりとやっていくということだと思います。

**記者：** 以前の会見でも、国が具体的にこういうものがヘイトスピーチということを示してくれないというようなことをおっしゃっていましたが、そういう点において、今、修正協議がされている法案というのは、完全なものだというふうにお考えですか。

**市長：** 最終的な修正協議の内容が、私、まだ確認していないので、そこをしっかりと見させていただきたいなというふうには思っております。

**記者：** ありがとうございます。

### (公文書の誤廃棄について)

**記者：** 先日、川崎区役所田島支所で公文書を大量に廃棄してしまったという案件がありました。同じような事案が多摩区役所の登戸行政サービスセンターでも起きていたんで、それをやってしまったこと自体ももちろんいけないですけども、ただ、それ以上に、当時の川崎区長までが知りながら、それを1年間近く公表しなかったということが私は非常に問題だと思うんですが、私は、福田市政になってから、ほぼ全ての会見など出ていますけれども、こんなにひどい会見はなかったと思いますし、こんなにひどい隠し事をしていたというのは信じられない思いだったんですが、市長は、公文書が廃棄されていたということをおそらくご存じの上だったんですか。つまり、

報告は川崎区から上がっていたんですか。

**市長：** 私の認識では、これは確かだと思いますが、新聞が報道される直前だったか、いずれにしても最近の話です。今言われたとおり、誤廃棄というとんでもない話ですけども、それが長期間にわたって公表されなかったということが大変遺憾だと、それはあってはならないというふうな話を新しい区長に言っても、あなたに言ってもあれだけどもというふうな言い方をしましたけれども、当時の担当者も含めて、その認識が甘すぎると、誤廃棄があってはならないんですが、全ての事案がそうですけども、起こってしまった後にしっかりと速やかに公表するというのが大事だというふうに思っていますので、そここのところは厳重に注意しました。認識の甘さということに対して、それは決してこんなことがないようにというふうには、指示をいたしました。

**記者：** 市長、今回の行財政改革の中で1つ大きな柱が区役所改革だと思います。今、実際に地域包括ケアをはじめとして、区役所が最前線であるというご認識に基づいて、職員の質を上げていくということに眼目を置かれた行革の計画になっています。これは質を上げるか、上げないかという以前の問題として、そもそもガバナンスができていないということに起因することだと思います。こういうことが起きると、一生懸命やっていたらっしゃるほかの区の方というのは大変ご迷惑に感じていると思うんですが、区役所改革をしていくという文脈の中で、今回の話をどういうぐあいに教訓として位置づけて職員教育をやっていくかという市長の認識を聞かせてください。

**市長：** 今回を事例に挙げれば、今の川崎区長に、今回の顛末というものを各区長にしている場所で、しっかりと何が問題だったかということをお各区に共有するようというふうに言いました。多摩区役所に続いての話なので、いまさらの感はありますけども、いま一度、そのことを徹底するということと同時に、こういった問題は区だけの問題ではありませんので、本庁でも当然あり得る話ですので、それは定例局長会議含めて、しっかりと徹底していきたいというふうに思っています。いわゆる人材育成だとか、コンプライアンスの部分というのは、基本的な研修を含めてやっているつもりでありますけども、より一層、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

**記者：** もう1点だけ。市役所も人の組織なので、弊社も含めて、人が集まるところは必ず問題が起きてしまって、ただ、市長がおっしゃるように、その後どういうふうなぐあいにしていくかということだと思うんですが、この間、半年ぐらいの間に人的なことに起因する不祥事というか、ミスが結構起きているんですが、私は、何でもかんでも処分すればいいというふうには考えないですけれども、一方で信賞必罰というのは必要だと思います。今回の件でも、既に問題のあった区長は退任されてしまって

いるようですし、市長、問題が起きたときの善処の方法としては、速やかに公表して繰り返さないようにするというお考えはわかるんですが、信賞必罰というか、問題を起こした人たちに、職責に応じてしかるべき対応していくということもまた必要だと思うんですけども、この件を含めて、ここしばらくこういうのが全然見えてこないんですが、いかがでしょうか。

**市長：** それぞれの案件によって違うんですけど、今回の案件については、事案が発生してからかなり長期間になっておりますので、今おっしゃっていただいたように、区長から変わっていると、それぞれの担当が変わっていますので、そのあたりをしっかりと検証して、必要な処分というものはしてまいりたいというふうに思っています。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。

#### **(川崎区日進町の簡易宿泊所火災について)**

**記者：** 今月の17日で川崎の日進町の火災から1年になるんですけども、川崎市としては、対策会議等を含めてどういった動きを、1年に向けてされていく予定ですか。ちょっと早いんですけども、その方針をお聞かせください。

**市長：** 1つは、これまで転居を促してきたという、このことをまず、直近の数字というのは、私、把握しておりませんが、まず安全な状況に住民の方に移っていただくということを徹底させるということが何よりも大事なことでありますので、そこをしっかりと確認していきたいというふうに思っています。

**記者：** すいません、あと消防のほうで火災の調査報告書が既に出ているんですけども、今後、市としては、原因究明については、警察と、どういうふうに連携とかしっていく予定ですか。

**市長：** これももう一度あれしなくちゃいけませんけども、消防のほうは放火だというふうな形で断定しているわけですが、警察のほうでどういうふうに受けとめたのかというのは、すみません、私、今確認しておりませんが、放火だった場合には、どう対策するのかというのは、すごく難しいというか、そのための消防設備の点検だとか、あるいはそれが正しく設置されているかというふうな確認は引き続きこれからも、日進町だけじゃなくて、どの施設もそうですけども、しっかりと消防のほうで、あるいは消防だけでなく、今回の事件でも明らかになったとおり、いわゆる所管局と消防との連携、情報の共有というものをしていかなければチェックに至らない場合があるということをしかり踏まえて、今後に生かしていきたいというふうに思っています。

**記者：** 庁内の対策会議は開く予定ですか。

**市長：** すいません、ちょっと私、まだ確認しておりません。

**記者：** わかりました。

**市長：** 失礼しました。

**司会：** いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355